

○6番（近藤 敏彦君） お疲れ様でございます。これまでの1年間町の監査委員を務めさせていただきまして、その間議員の暗黙のルールといいますか、一般質問を控えないといけないというようなことで控えさせていただいておりました。これからの1年間新たな気持ちで質問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

まず初めに、公共施設の将来についていくつかお尋ねいたします。東員町では約40年前に西桑名ネオポリスという大きな団地ができて以来、転入してくる人が一気に増え、町の人口は着実に増加の一途をたどってまいりました。また、それに伴い税収も右肩上がりの著しい成長を遂げてきました。それと並行して役場庁舎も新しくなり、武道館・体育館・共同福祉施設・商工会館など同時期に様々な体育施設や行政関連施設が建築されました。これらの施設の中には時代の流れに呼応するように建築当時の用途、目的から少なからずずれが生じてきているものもあります。そこで3つの施設の将来について質問をさせていただきます。

かねてから懸案となっている築後半世紀の東員第一中学校の建て替え、もしくは新築移転についての進捗はどうなっているのか。

2つ目、陸上競技場は3種公認まで格下げになりましたが、今後の有効的な活用をどのようにお考えになっているのか。

3つ目、長深球場は現状ごく一部の団体のみが使用しているような状況ではありますが、引き続き今後もこのような形態を継続していくのか。

以上について町長の答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 公共施設の将来についてのご質問にお答えさせていただきます。

今議員からご案内のありましたとおり、本町の公共施設というのは大規模団地の開発によって人口が急増したことに伴い、平成53年ごろから役場庁舎を含めた行政施設・福祉施設・学校教育施設や社会教育施設など多くの施設がほぼ同じ時期に集中して整備されました。これらの施設は築30年から40年が経過し、老朽化等による維持管理経費が年々増加傾向にあります。今後財政状況が厳しくなることが予測されますことから全ての施設を今までどおり維持していくことは困難であると考えております。したがって、それぞれの施設の維持・用途変更・改築及び統廃合など住民のニーズにあった利用方法を見きわめ、今後の整備計画を検討してまいりたいと考えております。その中で、ご質問の学校教育施設及び社会教育施設の将来についてでございますが、1点目の東員第一中学校につきましては、平成26年8月から小中学校適正規模、適正配置検討委員会におきまして、小中学校の規模、配置の適正化及び老朽化等について基本的な考え方やその方策について協議を重ねていただき、昨年2月に小中学校適正規模・適正配置に関する提言書を提出いただきました。その内容といたしまして、校舎の老朽化が著しく建て替えが急務であること、現在地は道路が狭く、また周辺住民の生活道路と通学路とが混在していることにより、生徒の安全確保が難しい点や通学距離に不均衡があることなどから、町の中心部に移転することが望ましいとの提言をいただいております。提言を受けて教育委員会では現在、移転・新築を含めた基本方針の策定に入っております、今後議員の皆様

様にも経過と計画をご報告させていただきたいと考えております。

2点目の東員町スポーツ公園、陸上競技場につきましては平成4年に2種公認施設として開場し、公認基準に基づく施設改修及び備品維持を行ってまいりましたが、少子化や高齢化により利用者の減少と維持管理費が多額であることから、5年前、前回の更新時期に2種から3種へと公認の格下げを行って今日に至っております。

今年10月にまた公認の更新時期を迎えますが、トラックの傷みが大きく、改修に多額の費用を要することから更新を見送り、今後は一般施設として町民や周辺の地域の方々に利用しやすい施設として開放してまいりたいと考えております。一部の方から公認がなくなると記録を取る大会が開けないとのご指摘をいただいておりますが、本町のような小さな町の経費だけで桑員地区全体の大会を担うには財政難のこれからは難しいものと考えております。

3点目の長深グラウンドにつきましては、昭和62年に東員地区土地改良事業により整備され、平成4年から町の施設として野球や地域の運動広場として利用いただいております。グラウンドを含んだこの地域は近年町の主要事業と位置づけております新しい農業の拠点としての将来性を見込んでおりまして、グラウンドにつきましても今の使用状況から見てより有効な方法を選択したいと考えております。町内のスポーツ施設につきましては、全体の使用状況や費用対効果を勘案し、町全体でバランスよく、有効に使っていただく検討をしてみたいというふうに思っております。詳細につきましては教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） それでは私からまず1点目の東員第一中学校の建て替え、新築移転計画の進捗についてのご質問にお答えいたします。

東員第一中学校は、先ほども町長が説明されたように、南館が昭和37年から41年に、校舎北館が昭和53年に建築され、古い校舎は築50年を経過しており、平成9年から平成10年にかけて耐震補強や大規模改修を行ってまいりましたが、特に校舎南館の老朽化が著しく建て替えが急務であると考えております。また、現在地は建設当時に桑名市との組合立であったことから桑名市寄りに建設されていることや、既存集落内にあることから道路が狭く周辺住民の往来もあり、生徒の通学の安全確保と通学距離の均衡化を考慮し、移転先を町の中心部が望ましいとの提言を小中学校適正規模・適正配置検討委員会からいただいております。現在地で建て替えるか、他の場所に移転するかについて校舎の現状を考えますと、今後厳しい財政状況が予想される中、財政や関係部署と十分協議し、早急に方針を決定する必要があることから、他市町の中学校の移転建築の事例や先進地視察を踏まえ、現在東員町小中学校適正規模・適正配置に関する提言書を基に基本方針の策定を行っております。今後議員の皆様にも経過と基本方針をご報告させていただきたいと思っております。また移転新築の候補地についてですが、以前議員からご提案をいただきましたように、町の中心部である役場周辺に移転した場合、通学距離の均衡化が図られることから、候補地として私は望ましい場所であると考えております。

次に、町の体育館や武道館の共用利用については、これらの施設が新校舎周辺にあると生徒

たちが利用する場合、いろんな面でメリットがあると思っております。しかし、町の体育館等は町民を初め、利用者の方に優先して使っていただくこととなりますことから、学校ごとの体育館の建設は必要であると考えております。

次に、移転した場合の学校跡地利用については、約3万㎡の広大な土地が残ることになります。現段階ではまだ明確なことは言えませんが、売却して移転経費の財源に充当するか、他の公共施設等の用地として利用するかは財政部局や関係部署と十分協議し、検討すべき事案であると考えております。議会の皆様のご意見もいただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の陸上競技場についてのご質問にお答えいたします。本町の陸上競技場は平成4年に日本陸連の2種公認としてオープンし、当時は桑員地域を中心とした北勢地域のスポーツ振興の拠点として位置づけ、建設がなされたと聞いております。その後平成24年に3種公認の陸上競技場となり現在に至っております。陸上競技場の3種公認更新に関しましては、昨年12月の議会全員協議会の場において、3種公認更新を行わない旨を説明させていただきました。その理由といたしましては、公認更新にはレーンの全面改修工事等が必要となり、その工事費用が約1億2,000万円程度となり、今後の厳しい財政を考えた場合、公認を継続することは選択すべきものではないとの苦渋の結論に至ったからでありました。また、陸上競技場につきましては通常でも多額の維持管理経費がかかっておりますし、公認がなくなったとしても、施設を管理していく上で、使用上危険な箇所につきましては利用者の皆様の安全を考え、必要最小限の改修が必要になると考えております。このように陸上競技場はオープンした当時と比べ、厳しい町財政の変化の中にあります。本町のような小さな町が単独で運営を行っていくにはあまりにも大きな施設だと現在では考えておりますが、施設を持っている以上利用機会の拡大と効率的な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、3点目の長深グラウンドについてのご質問にお答えいたします。長深グラウンドの現在の利用状況については、地元スポーツ少年団や老人会、体育協会等行事において年間通じて定期的に使用されております。スポーツ少年団の拠点を移すというようなお話もあるかに思っておりますけれども、今三和小学校グラウンド改修につきましては、学校側から特に改修の要望もないことから現段階では考えておりませんが、引き続き学校施設について安全を考慮し、効率的な維持管理に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君）

近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君）

一中の移転につきまして検討していただいておりますということで、もう50年過ぎていろいろとがたも来てます。私も50年過ぎてひざが痛いやの何のとがた来てますもんで、急いで修復の必要性はやっぱり修復・移転含めて必要性は感じられるのかなとこのように思います。

あと、長深球場の件ですけども三和小学校に移転するという点はまだこれ質問

通告書には載ってませんので、ちょっと早とちりかなと思いますので、お願いいたします。

東員第一中学校の移転につきまして、5年前の一般質問でも先ほどご案内したとおり、同様の質問をしておるわけなんですけど、その際に申し上げたことは3点ありました。通学の距離を格差をなくすために町の中心部である役場周辺に移転・新築してはどうかということが1点、2点目が体育館や武道館など町の既存の施設を利用することで建築のコストを抑えるという考えを取り入れるということはどうかということが2点、3つ目が移転することを前提として現在の第一中学校の再利用についてコンパクトシティのように商店や医療施設・介護施設などを誘致してはどうかという3点をお聞きした次第であります。今、あれから5年が経過しようとしておりますが、いまだに具体的な方向性などが見えてこない状況で気をもむばかりでございます。検討はしていただいているようですが、いつまでに結論を出すか具体的な時期をお示しいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。検討委員会が昨年度提案をいただきました。そのときを含めまして町長からは3年以内に明確に方向性を出せと。で、私どもは現在その基本方針を町として提言を基にしながら基本方針を策定しているところであります。来年度の中ごろには基本方針が説明できるのではないかと今鋭意詰めているところであります。以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 私の当時の考え方として、場所に関して中央公園の東側が最適であるかなと思っておりました。これはほぼ町の中心部であるということや、先ほど申し上げたとおり町の体育館や武道館などが歩いてすぐの距離にあることなど、利便性が非常によいという観点からでありました。今ではいずみの新しい施設が建てられて、学校を建てるには十分な敷地面積が確保できないような状態となってしまいました。そこで伺いたいと思っておりますが、私が今提示したような中部公園の東側という場所については、検討していく上で候補に挙がっておりますでしょうか。いかがですか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。場所についてはいろんな問題等用地等もかかわってきますので、私はちょっとお答えすることはできません。私としてはいろんな場所は検討させていただいているというところであります。そしてその方針を作りながら、また教育委員会だけではできませんので、建設委員会等を設置しながら、その中でいろんなところを考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 一つ、実はこの前新しいハザードマップが出まして、員弁川の左岸ですね、陸上競技場からあの辺一体出まして、50年だったか100年だったかちょっと忘れちゃったけど、水につかる危険が出てくる可能性のある場所ということになってきましたの

で、なかなかそういう場所へあえて建てていくということが我々としては難しくなってきたのではないかなというふうに思っています。候補地としてはそういうところも含めて考えてたんですが、いろいろずっと、ですが、なかなかああいうハザードマップで多少危険だというものが出てくるとなかなかそこへ持っていくということは難しいのではないかなと。今はそういうふうに思っています。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 今のいずみの新築された施設なんかやっぱりそんな水につかる場所に建てていいんかいなと。いかない。いろいろと事情あるかと思えますけども、東員町のやっぱり土地は非常に農地法等でがちがちということで、以前から町長おっしゃられてましたけども、やっぱりその規制を外さないことには何もできないような土地ですんでね、これまた時間がかかることであるかと思えますけれども、よろしく願いいたしたいと思えます。

また物事を決める際に、じっくりと進めることも大事でありますけども、あまりまた時間をかけ過ぎてしまいますと、せっかくのよい条件があっても失ってしまうようなことも考えられますので、今後は慎重かつ迅速に進めていただきたいなど、このように思います。2つ目の陸上競技場についてですが、建設当初は2種公認としてスタートしました。それが公認を維持していくだけの費用がかけられず、3種公認となり、最終的には公認を外すというところまで来たわけであります。時代が移り変わり、当初の目的や環境も変われば、それに合わせて用途や条件を変えていくことはいた仕方ないことかなと思います。大事なことはこれからどうしていくかということであります。現在では桑名にあるサッカーチームがホームグラウンドの一つとして利用していただいておりますが、その他に利用を促進していくためにはもっと敷居を低くして利用料も安くする必要があるんじゃないかと思えます。使用料について見直す考えはありませんか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えいたします。使用料の見直しに関しては現在考えておりません。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 先ほども話がありましたけども、公認を外して利用しやすいようにやっぱり皆さんが使っていただかんといかんですから、利用料をもっと下げて、どなたでも気軽に使っていただけるような施設にしていく必要があるかなと思います。公認外れますけども、施設を存続させていくということであればまた維持費等は発生しますので、使用料ばかりを安くしては費用対効果の面ではバランスはよくはないと思います。

施設を維持していくようなことが可能な範囲で敷居を下げてくださいような検討をしていたきたいと思います。

例えば、昔はよく企業の運動会なんかよくあったんですけども、今その運動会されているような企業なかなか少ないんかなと思いますけども、そういう企業の、町内の企業にかかわら

ず、近隣の企業、大きな企業ありますのでその企業の方々にどんどん使っていただいて社内の運動会なんか開いていただければひとつ思います。

3点目の長深球場について、現在地元の学童野球チームが主に使用しているわけでありませぬけれども、これは小学校の校庭の状態が悪いため、野球をするには安全上不向きという理由で長深球場を使用しているというのが事の発端であります。先般この学童野球チームの関係者と話をする機会があり、いろいろと話を聞いてみましたが、小学校の校庭が安全に使えるような状態であればそちらを利用したいという返答が来ました。また、長深球場はトイレも簡易トイレでくみ取り式であることから使い勝手が悪いほか、水道が完備されてはいるものの水圧が非常に低く、電気は通っておりませぬ。一方、三和小学校の校庭はといえば表層の砂が石を細かく砕いたような砂が敷かれており、よく見ると先端が鋭くとがっており非常に危険な状態であります。それに加えて運動会の際に入退場門を設置するための穴が掘られていて、その穴に太い塩ビパイプが埋められているのですが、このパイプの頭が地表より数センチ出っ張っており非常につまずきの原因となっております。その他に、トラックをかたどった細いロープが張りめぐらされているのですが、そのロープを固定しているアンカー釘やマーカーの釘などが表面に飛び出しているといった危険きわまりない状態となっております。この際に三和小学校の校庭を子どもたちが体育の授業や運動会、そしてスポ少の活動などで安全に走り回り、思う存分スポーツができる環境を作るため土の入れかえなどを含めた整備をすることはできませんでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。三和小学校の校舎につきましては、学校の方から今ここ、こういうところで改修をしてほしいというような強い要望は現在ございません。私どもがお聞きしているところでは非常に水はけがよく改修されているというようなことを聞きまして、現在のところは改修予定ありませんけれども、先ほど議員がいろいろなところでお話をさせていただいたことはまた早急に学校と協議しながら改善できるところは改善してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 以前に三和小学校のグラウンドを使って野球の練習を、学童野球の練習をしているときに、以前その練習中にグラウンドをずっと一回りしてみたんですけども、釘の頭が、五寸釘みたいな釘の頭が非常に出てくるんですよ。それを抜いて、何本か抜いて、そのとき先生がいらっしゃいましたんで職員室に、こんな危ないものが方々に出てると、危ないからこれは抜くんなら全部抜いてくれと、打つんなら打ち込んでくれとそれはお願いしたんですけども、いまだに改善されていないような状況ですので、もし教育長本当にそのお考えがあるんでしたら、私ご案内しますんで、一緒にちょっとグラウンド見ていただいて、どれだけ危険なグラウンドになっているかというのを本当に一度見ていただきたいなとこのように思います。これはあくまでも、また三和小学校の校庭を整備するということが前提での条件なん

ですが、学童野球チームが使い勝手のよい小学校に本拠地を移すことができるわけです。そうならば長深球場の利用はほぼゼロに近くなりますので、有効活用する方法を模索する必要があります。また、年間200万円もかかっている維持管理経費が不要になってきます。そこで提案したいのですが、この土地を住宅地として民間に売却してはどうかと思いますが、人口減により税収が落ち込む中よい活用法ではないかと考えます。この長深球場の地目と面積はどのようなになっているか、これは建設部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） お答えを申し上げます。長深球場の地目と面積でよろしいですね。私への答弁ということですので、私が答弁します。地目といたしましては雑種地、それで面積としましては1万1,759平米、所有者としては東員町ということでございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 雑種地ということですけども、これは具体的に住宅地として利用することはできる土地ですかね、どうですか。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） そもそも論になってくるんですけども、まずこの長深グラウンド、これにつきましては現在所管が教育委員会となっております。教育委員会の方において、現状の分析や関係者の聞き取り、これしっかりやっただいて定期的に利用がなされているということであれば、それはこういった話にはなっていないと思います。現段階において、この利用議論につきましてはまだちょっと成熟したものでないかなと私は考えてございます。しかしながら、ちょっと答弁しましたように町全体でバランスよく有効に使用すべきであるということで、町長答弁してございますので、そういった判断に至った場合は、議員ご提案の住宅地の利用の議論も出てまいるとは思います。仮にこのグラウンドが用途変更すると結論が出た場合なんですけども、これにつきましては、ちょっとグラウンドの整備の経緯を申し上げますと先ほど町長も答弁しましたけども、農林水産省の補助事業、それで農村総合整備モデル事業という中で、荒れ地や休耕地をもう一回再整備して畑地を作りましょう、その中でグラウンドを整備していきましようということで作った場所でございます。このようなことを考えますと、いわゆる適化法と申しまして補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律とか、その処分基準等々いろいろな細かい基準がございますので、これはかなり慎重に判断をしていくべき案件になると思います。当然処分になると至った場合、これは議会で皆様のご承認がなければ執行はできませんので、それも含めてということでございます。

いずれにいたしましても、このグラウンド以外に用途を変更するという結論に達したとき、議員ご提案のことについても利用処分方法の一つとしては検討すべきものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 以前国からの補助金、入った土地ということでなかなか自由に

はできないような縛りがあるということですね。もし可能でしたらそんなような選択肢もあるんかなと思いますので、前向きに考えていただければなと思います。またこれ住宅地として利用するしないを含めて利用率の少ない長深球場、将来的に有効活用する必要があるんかなと思います。所管しているのは教育委員会ということですので教育長にお伺いしたいと思いますが、今後また有効的に活用していく、利用率を上げるための何か方策をお持ちですか。どうでしょう。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。教育委員会といたしましては、現在も長深グラウンド、いろんな団体が定期的に使用していただいておりますので、このままの使用を考えております。ただ、先ほどからの議論もありますようにいろんな長深グラウンドの利用等が成熟していろいろ出てきた場合には町全体の問題として教育委員会も考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） この長深球場の件につきましても、当初の状況から少しずつ取り巻く環境が変わってきております。時代に即した利用の仕方を模索していくということは今後重要な課題になると思いますので、よろしくお願いいたいと思います。

これで1つ目の質問を終わりたいと思います。

次に、2つ目の質問をしたいと思います。公務員のモラルについてお尋ねをいたします。最近、学校では生徒間のいじめとは別に教師が生徒に対していじめを行っているという大変驚きの事例が表面化しています。東員町の教育現場ではこのような事柄に対してどのような安全対策を講じているのか。

2点目、公務員の不祥事に対する懲罰はどのような基準で行われるのか。

以上教育長の答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） ご質問にお答えをさせていただきます。まず、全国でいじめが原因と考えられる小中学生の自殺が止まらないことについて、大変心を痛めていると同時に東員町の教育行政の長として深刻に受けとめ、かけがえのない子供たちの大切な命を守るために、全力で取り組みを進めなければならないと痛感しております。また、先月起きた他府県の中学校、中学校3年生の男子生徒の事案や原発に関する一連のいじめにおいて、教員がいじめを行っていたのではという一部報道がされております。事実関係が明らかになっていないところではございますが、本来安全な学校、安心できる教室でなくてはならない学校現場において、実際に教員によるいじめが起こっていたということであれば、これはゆゆしき問題であり、同じ教育に携わる責任ある立場の者として、極めて遺憾に思うところであります。教育基本法第9条の中で、教員は自己の崇高な使命を自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならないと謳われております。全ての教員はこのことを胸に刻みながら日々職務



に専念しておりますが、特にいじめ問題において求められていることは、いじめをぜったいに許さない。子供たちを全力で守り通すという覚悟であります。よって、その覚悟を持ち、全力でいじめ解消に向け取り組むべき教員が、子どもに対していじめを行うということは絶対にあってはならないことであり、言語道断であると考えております。

さて、今年度の東員町内のいじめ発生状況については、1月末現在で小学校が9件、中学校が5件となっております。現時点ではいずれのいじめにおいても教員によるいじめ事案ではないと報告を受けております。これらの案件については昨年度設置しましたいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査委員会で情報共有するとともに、各委員の皆様からご意見やご助言をいただきながら進めているところであります。このように、学校現場ではいじめはどこの学校でもどの子にも起こり得る問題であるという認識のもと、日々の教育活動の中で常にアンテナを高くして児童生徒の状況を掴み、問題があればその都度適切に対応しながら、いじめを許さない学校づくり・学級づくりを進めているところではございますが、万が一教員によるいじめを認知した際は厳正な対応を行うとともに、いじめの対応が体罰やセクシャルハラスメント等の法に触れるような行為であれば、三重県教育委員会が示しております懲戒処分の指針に則り厳重な処分を行ってまいります。

次に、公務員の不祥事に対する懲罰についてでございますが、職員が法令違反をしたときを初め、職務上の義務に違反したときは職務を行った場合、さらに全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、その職員に対する制裁としての懲戒処分がなされていることとなっております。本町では懲戒処分等の指針が策定されており、非違行為に対して厳正かつ校正に対処するとともに、不祥事の発生防止が図られております。今後も順法規範意識と高いモラルを持って教育行政を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 1月末現在でまだ小学校で9件、中学校で5件目のいじめが確認されていると、非常に残念なことであります。その中で教員が関わっているということはないということです。不幸中の幸いと言ってはあれなんですけども、やはり根本のいじめというのがなくなることにはなかなか安心できない学校現場であるのかなと思います。いじめの問題というのはまことに残念なことでありますけども、どんな時代になってもなくなることはありません。子ども同士のいじめも絶対にあってはいけないことですが、私が今回問題にしているのはいじめの首謀者が教員であったということでありまして。親は何の疑いもなく安心して自分の子どもを毎日学校へと送り出しています。これは教師を信頼して教育の現場を信頼しているからこそできることであります。そんな中で教師が先頭に立って、特定の生徒を連日いじめていたということに腹の底から怒りが湧いてくる次第であります。本町ではいじめに対する取り組みでQU調査を実施して、子どもの声を聞き取っているということではあります。QU調査というのは子どもの本当の心の奥深くまで見たり、聞いたりできるような全幅の信頼が

おけるような方法であると考えておられますか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。QU調査に対しまして、いろんな問題が・・・一つは大きな傾向がわかります。それからその調査の精度ですけれども、私どもは高い精度があると思っております。例えばいじめ等が事案したときに、そのQU調査の結果を改めて見ますけれども、やはり傾向としてその、三角形が出てくるんですけれども、その三角形は非常に小さいとか、その子が学級におけるポジションが要支援の子供であるとかいうような形が出てきます。ただ、それが全てだとは私どもも思っておりません。そういうものを利用しながら、あと体罰がいじめの、実際にアンケート実施したりとかいろんな方法を使いながら子どもたちの状況を把握しているというのに努めております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） QU調査というのは非常に、現場での起こったこと、子供の心の中、その点非常にを見つけるには有効な手段であるというようなことだと思います。それは手法の一つでありまして、またそれに加えてやはり教員の目だとかが非常に重要な役割を果たしていくのかなと思いますので、その辺も重ねてしっかりと見ていただきたいなと思います。いじめというのは厳密に解釈しますと様々な法律に抵触する可能性があると思います。暴行罪・傷害罪・名誉毀損罪・侮辱罪・脅迫・窃盗罪・器物損壊罪などなど数えたらきりがありません。私はいじめは犯罪であると考えています。しかしながら、学校の中で起こっているいじめに対してそこまで突き詰めるケースが少ないというのが最大の問題であると思います。現在本町ではいじめを犯罪として認定するかしらないか、これは誰の責任を持って判断されているのかお尋ねいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 先ほども申しましたように、事案によって軽重があると思います。犯罪に当たるのであれば被害者が警察の方に被害届を出していただくように私どもが保護者の方に出していただきたいというような指導をしております。ただ、まだ小学校・中学校という子どもであります。いろんな間違いやまだ人格形成の中で未分化なところがありますので、一概に全てを犯罪という形で捉えることはできないと思います。子どもたちはいろんな失敗をします。その失敗の中で子どもたちがいろんなことを学んでいけるということで繰り返しいじめを起こした子に対しては学校の方では指導してもらっております。先ほども申しましたように、いわゆるそれが窃盗とか犯罪であれば、保護者の方から警察の方に訴えていただいて対応するというのが現状でございます。ただ、私が教育長になりましてそういう事案はありません。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 先ほど、いろいろな罪名というか申し上げたんですけども、これを犯罪とするかしらないかというのはそうすると学校の教育現場での判断ではないということ

ですか。あくまでも保護者の訴えで、それをもし保護者が犯罪と認めた場合には保護者の方で警察に訴えてくださいと、そういうようなシステムになっているわけですか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） その犯罪と捉えるかどうかというのはもちろん学校の教員も実態把握しながら判断します、校長を中心に。私でも教育委員会にも相談を受けます。実際に犯罪が成立するかどうかというところの部分では保護者が訴える、もしくは保護者ができなかつたら教育委員会が訴えるというようなことはあるかもわかりません。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 一番問題なのは、犯罪とするかそうでないかの分かれ目なんです。これをやっぱり子どもというのは本当に酌んでほしいと考えておるはず。やっぱり自殺してしまったような子どもは、これをどうして学校が認めてくれないのか、そういうことの間で迷ってやむなく命を落としたという事例が多いんじゃないかと思います。ですので、これを犯罪かどうかと認めてしまうのはやっぱり学校側というか、町側というか、そういう組織としてはやっぱり認めざるを、あんまり認めたくないんじゃないかなというふうな勘ぐりもやっぱり湧いてくるわけです。ですんで、それを未然にというか水際で小さなところで消していくためには、やはり学校教育現場で、これもう絶対いじめなんやと、犯罪なんやということを潔くというか、そういうふうにも認めていただきたいと、これが一番小さな煙が立った時点で未然に防げるような一番の方策なんじゃないかなというふうに思います。東員町では子どもを守るために、子どもの権利条例というのが制定されました。いくらよい法律や条件があっても、子どもが発するSOSに耳を傾けることができるか。またそれを包み隠すことなく世間に公表できるかなどの点がきちんとできなければ問題の抑止にもならず、表面化もしないと思います。大きな問題へと発展したケースを検証してみますと、いじめをいじめとして認識するか否かで大きく違っていると感じます。自分たちの保身のために、解釈をゆがめてしまっているように見えてしまうのは私だけではないと思います。子どもを守る立場にある教員がいじめをするという言語道断なことが起こらないように、教職員に対する指導、教育も怠ってはいけないことと考えます。

最後にこのようなあつてはならない間違いを、東員町の教育現場では絶対に起こさないという決意をお聞きいたしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 私もテレビの報道を受けまして、本当にあつてはならないことが実際に行われているということに対して強い憤りを感じました。東員町の教職員を管理監督する立場の者として、繰り返しそういうことが、もし情報等があれば学習し、そういうことが絶対に起こらないように教職員等を指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 　　実は私の息子も昨日東員第一中学校を卒業させていただきました、もう一人その下に小学生まだおるんですけども、今まで本当に多くの先生方に支えていただいてお世話になってきました。今までかかわらせていただいた教職員の方、どの方も立派な方々ばかりで良識をお持ちの方だと思います。ただ、残念なことに人は十人十色ありまして、いろんな考え方をお持ちの先生も中には見えます。警察官が本当に不祥事を起こしたり、教職員が不祥事を起こしたり、いろんなやってはならない職業の方がやってはいけないようなことを起こすような時代になってきていますので、その辺を今後も十分留意していただきながら、よりよい教育現場づくりを目指していただけるように切に要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。